

医療 DX 推進体制整備加算

当院では、医療 DX 推進体制整備加算を算定しており、下記の通り組んでいます。

- ・レセプト（診療報酬明細書）電子処理
- ・電子処方箋の発行（準備中）
- ・マイナンバーカードまたは健康保険証のオンライン資格確認及び取得した医療情報を活用した診療
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に対応

初診料

医療 DX 推進体制整備加算 1 11 点（月 1 回）

医療 DX 推進体制整備加算 2 10 点（月 1 回）

医療 DX 推進体制整備加算 3 8 点（月 1 回）

点数の適用時期の 3 カ月前のマイナ保険証利用率を用いて算定いたします。

算定点数はマイナ保険証の利用率によって変動します。

ご了承ください。

令和 6 年 10 月

南浜中央病院